

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4190300097		
法人名	社会福祉法人 椎原寿恵会		
事業所名	グループホーム みどりヶ丘		
所在地	佐賀県鳥栖市山浦町2621番地1		
自己評価作成日	令和6年11月5日	評価結果市町村受理日	令和7年5月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	令和 6年 12月 16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同法人が運営する保育園とは、中庭続きで建っており、日常的に触れ合ったり、お互いの季節の行事に交流を行ったりして、入居者様にとっても喜んで頂いておりました。また、グループホームで避難訓練を実施する時には地域の方にご協力頂いたり、週1回介護予防の体操の実施にも多数参加して頂いており、地域との繋がりが深まってきておりました。しかし新型コロナウイルスの流行により外部との交流を制限することとなり、現在は徐々に活動を再開している状況です。今後もグループホームで生活をされる入居者様には、ご本人の有する能力に応じ、生き生きと自立した生活を送って頂けるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

鳥栖市の北部丘陵地帯にあり、近隣からのアクセスもよく、周辺を住宅地に囲まれている。災害時などの助け合い等の協力関係をえられるように、地域との良好な関係を維持する努力をなされている。隣接している保育園との交流や、医療施設との連携も気を配られて、ホームスタッフも入居者の思いをくみ取ることを心がけている。ホーム内も明るい雰囲気、職員も落ち着いて余裕をもって、入居者に接している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
		東ユニット	南ユニット			東ユニット	南ユニット
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	○	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	○				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔で挨拶 相手を思いやるこころ」という理念のもと、2か月ごとに職員会議で行動目標を設定し、毎朝の申し送りの際に唱和し、職員全体で取り組んでいる。	理念の目標を、職員相互で実現できているか対応を共有し、努力している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの感染予防のため、事業所と地域との交流を部分的に中止している。避難訓練を行う際には、地域の方へ参加協力を依頼している。	職員が団地の役員と連携しながら、月一回の掃除や会合などに参加している。また、地域の相談事には必要な説明など行い、繋がりを形成するよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染症対策のため、地域の方と認知症の症状や関わりについての話をする事や、介護予防の健康教室を中止していたが、現在は再開を検討中。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行事などの取り組みや利用者の方の生活状況・事故報告などについての議題で意見を頂き、サービスの向上に向けて改善を心掛けている。	年6回の運営推進会議では、近隣の公共施設の職員の参加も得て、災害時などに迅速な対応ができるよう意見の交換を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホーム協議会や介護保険課との連絡を必要に応じて取ったり、その主催で行われる研修会などへ参加したり、運営推進委員会で意見を頂いたり、関わりの機会を作っている。	ホームのサービスやその課題について、迅速な対応ができるように協力関係を築くように努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止に関する指針やマニュアルを整備し、年に2回以上の研修を行い、身体拘束防止の理解に努めている。	玄関の施錠は、日中はしていない。現在は身体拘束の必要と思われる入居者はいないが、特に言葉の虐待について注意を促すなど、内部研修を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の介護や利用者への対応の際に虐待がないか接遇に問題がないか確認を行い、防止に努めている。また、虐待・身体拘束防止・認知症ケアについての勉強会を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要性があると判断したケースについてはご家族と話し合い、地域包括支援センターなどの関係機関に相談し、支援を行っている。また、権利擁護の研修会に参加し、知識を深めるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時は必要事項の説明を行い、ご家族の質問には分かりやすく説明を行うように努めている。また、契約時以外にも、不明な点や疑問点があれば、随時受け付け、説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置、運営推進会議や面会時に利用者やご家族に不明な点や不安、不満に感じる事がないか確認している。ご家族からの意見は職員へ周知し、改善点があれば、改善を行うようにしている。	家族からの相談は細めに対応して、話しやすい環境にある。定期的な会議や面会時などに、意見の確認と入居者の日常を伝えるようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は週1回、各事業所との会談を行い、管理者は朝・夕のミーティングや月1回の会議でケアについての質問や意見を聞き、検討し、実施・改善を行っている。	代表者は週に1回、管理者は毎月の会議時や朝夕のミーティング時に、職員の質問や意見を聞き取り、運営改善に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は週1回、各事業所との会談を行い、職員の意見や思いを聞いたり、職場環境の確認を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は週1回、各事業所との会談を行い、職員の個性や特技などの把握に努め、広範囲な情報の中から研修や講義などの紹介を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は事業所や他職種との関わりの中で、お互いに質の向上や今後の協力体制の向上に向けて、各々の催しや特色の紹介・交流の機会作りの提案を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に日常生活における困り事・身体状況等のアセスメントを行い、職員が周知し統一した対応ができるようにしている。利用開始より1ヶ月は特に声かけ・見守りを密に行F35:G50っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前に日常生活における困り事・身体状況等のアセスメントを行い、職員が周知し統一した対応ができるようにしている。不安や要望について相談しやすい関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者本人やご家族の意見、また現在まで関わりの深かったケアマネージャーなど過去の背景まで含めてサービスの検討を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の能力に応じた関わりを持ったり、日常生活の中での役割づくりをしたりして、本人としっかりコミュニケーションを取り、深い信頼関係の中で生活を送って頂けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の現状報告を行い、今までの生活を一番良く知っておられるご家族から情報提供をして頂き、利用者に対して最良の方法をご家族と一緒に検討し対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症対策のため、利用者の体調を考慮しながら、地域の行事・催し物への参加や馴染みの方等の受け入れ・関係維持の支援を控えていたが、徐々に再開している。	なじみの方は高齢者が多いため、移動に困難を要しており、訪問の機会は希である。	なじみの場所へ出向く機会が増えることを期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者のこれまでの生活や他者との関わりを考えながら、お互いの共通点を話題にしたり、食事や催し物の際の席順に配慮したりしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も必要であれば、居宅や施設サービス、ケアマネージャーなどの紹介や相談を受けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別に利用者本人の話を聞いたり、必要時にご家族に話を聞く事で、生活背景や習慣、希望することの把握に努めている。	入居前の生活環境を含めて、家族や入居者から暮らし方の希望や意向を聞き取るように努めている。入居者の意向を踏まえ、電話での家族との会話も支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前にご家族より生活歴、生活環境、馴染みの暮らし方について話を聞き、また、利用開始後に個別に利用者本人の話を聞き、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個別の日常の過ごし方や有する能力の観察・把握に努め、ケース会議を行い、職員間で周知する。また、日頃の心身の状態については毎日の申し送りやミーティングで報告・周知している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は担当者会議で前回プランの評価を行い、利用者の様子、言動をふまえ新たな課題がないか話し合い原案を作成している。その後、ご家族の要望を確認して、計画を作成している。	以前の意向と現在どうしたいのかを、本人や家族の意見を聞き、担当者間で検討し、介護計画の評価・見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子やケア計画のチェック項目に沿って記録を行い、変化があれば、申し送りや随時報告し、周知を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	遠方のご家族の場合やどうしても都合がつかないご家族には、職員が受診の付き添いを行ったり、入院時の洗濯の代行を行ったりしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症対策のため、地域の活動や催しへの参加を控えていたが、本人の希望や体調を見ながら職員と一緒に参加したり、ご家族から協力を得ることで、再開を検討中。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療を必要とする際は主治医や看護師と連携しながら支援を行っている。必要に応じてご家族の協力を得ている。	2週間に1回のかかりつけ医の受診時に、専門医の受診が必要かどうかの相談をしている。専門医の受診は家族の協力を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の看護師の定期訪問と、必要に応じて利用者の変化や対応について、看護師に連絡と報告・相談を行い、情報の共有化と適切な対応を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には日頃の状況等の情報提供を行ったり、家族に経過を確認している。また、病状等の説明を受け、退院後も不安なく生活できるよう医療機関としっかり情報の共有を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の体調に合わせて主治医・看護師と協働し今後の方針の説明、考えられる対応の提示、終末期対応への同意、又、その都度状態の説明と同意を繰り返し実施している。	年に1回の看取り研修を行っている。看取りについては、かかりつけ医の説明により、家族と話し合い、今後の方針を支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な緊急時対応の勉強会の実施、また、緊急時対応のマニュアルを作成し確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難・消火訓練及び災害訓練を実施している。内1回は消防署の立ち会いや地域の方へ協力依頼を行い、多数の方に参加していただけるよう努めている。	年2回の火災避難訓練(内1回は夜間想定)を、地域の関係者約20名の参加を得て行っている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄・入浴など、肌の露出が多いケアについてはドアやカーテンを閉めて対応し、職員の出入りなどで露出がないように配慮している。記録については直接記録が見えないよう表紙などで工夫している。	認知症対応は年に1回、職員個人のオンラインで研修している。また、入居者を尊重した言葉遣いには十分に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、できるだけ1人1人に説明し、どうしたいのか自己決定がしやすいような声かけに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	他者と一緒の時間を過ごした方が良いと思われる行事やレクリエーション・食事などは極力声かけを行い、お誘いするが、無理強いせず、本人の思いを聞くように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容の声かけや介助を行ったり、衣類の準備や着替えの際は本人の希望する物を選択してもらえるように努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個別の好みやアレルギーなどを把握し、それぞれの対応に努めている。また、行事食を楽しんでもらえるようなメニューにしたり、食器洗いや利用者ができる料理の下ごしらえをしてもらったりしている。	栄養バランスと旬の感覚が持てるように、入居者の希望に添う食事を工夫している。行事の際は、食器に配慮したり、弁当をとるなど取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や間食、水分摂取量の記録を行い、摂取量に変化があれば、その原因の把握に努め、場合によっては主治医への相談や摂取できる物への代替などの対応を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声かけや介助など、利用者に応じて行い、口腔内の観察と清潔を保つよう努めている。また、ご家族の同意を得て訪問歯科の往診を受け、口腔内の管理を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録を行い、各個人の排泄パターンを把握し介助を行う事で、失禁予防とオムツの使用減少に努めている。	入居者のしぐさや表情から、排泄パターンを汲み取り、職員間で共有し、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の記録を行い、体調の管理に努めている。乳製品や海藻などの摂取や個々の希望に添えるような援助を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調に応じ2～3日に1回は入浴できるような環境作りをしている。入浴時間など個々の希望に添えるような援助を行っている。必要時には同性介助で対応したり、拒否がある際には時間や日程を変更したりして対応している。	個々人の入浴温度に配慮し、入浴剤や会話により、リラックスできるよう工夫している。入居者の希望によっては、足湯などで対応し、楽しめるように努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の体調や希望に合わせ、午後からの昼寝の支援を行ったり、睡眠時の環境(場所や寝具・室温など)を支援する事で、適切な睡眠時間を確保し、安眠できるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	担当者会議で個人の疾患を確認し、薬の用法等を確認・周知して、確実な服薬の援助を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事が得意な利用者には洗濯物を干したり、たたんだりなどの役割を担ってもらい、塗り絵などの趣味を持っておられる方には希望があればいつでもできるような支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に合わせ、近隣の散歩に行ったり、季節の行事を立案し外出の機会作りを行っている。	団地内での月に1回の行事を計画し、地域に参加している。近隣のスーパーマーケットに買い物をしたりする機会を作っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの利用者が紛失や管理の困難さがある為、ご家族に管理を依頼する方法をとっている。買い物に行った時などは本人が所持している小額のお金で支払いをするなどの支援も行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望や必要な状況に応じて電話をかけたり、年賀状の郵送などの支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には花を飾ったり、私物を置かないようにしたり、また、利用者の作品を額に入れて掲示するなどの工夫をしている。	共用の空間には花を飾り、また、入居者の思い出のある作品や切り絵を額縁に入れて飾り、居心地のいい空間を作っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニットの行き来は自由にでき、リビングではテーブルやソファーを使いたい時に使えるようにしている。また、玄関の内外にもイスを置き、独りになれるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具など、今まで使い慣れた品物をできるだけ持参して頂く事で、環境の変化や生活に戸惑う事が少しでも軽減できるよう努めている。	家族と本人の意向を尊重し、使い慣れた品物を持参されている。家具等の配置では、火災防止や地震時の転倒防止にも配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内は段差がなく、廊下やトイレには手すりを設置している。夜間のトイレの移動の際などに足元を照らすよう、足元灯を設置している。		